

秋田県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県においては、認定鳥獣捕獲等事業者ではない一般社団法人秋田県猟友会が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しているが、同会の会員の高齢化により実働を担える人員が減少傾向にある。

このため、県では鳥獣管理の担い手となる狩猟者を育成、確保するため、狩猟の魅力を伝えるフォーラムの開催や、狩猟免許や銃を所持するための経費への支援に加えて、本事業による捕獲従事者のスキルアップを図っている。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

本事業を活用し、大型獣を捕獲する際の基本となる巻き狩りについて学ぶ若手ハンター育成事業や、無雪期のニホンジカやイノシシの有害鳥獣捕獲を推進していくためのくくり罠捕獲技術講習会を開催した。

なお、大型獣を捕獲するためのスラッグ弾に関する講習会については、コロナ禍の影響により実施を見送った。

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

若手ハンター育成事業では、ベテランハンターからの巻き狩りについての技術を継承しながら、現地実習を行うよい機会となっている。若手捕獲技術者の技能向上を図りながら、ベテランからの技術を継承し、大型獣の捕獲担い手として育成していくためには継続した取組が必要である。

くくり罠捕獲技術講習会については、参加者からは好評で、くくり罠の普及に結び付いており、県内でのくくり罠による捕獲実績が増えてきている。引き続き、くくり罠に取り組む狩猟者の確保と、技術向上を図るために継続した取組が必要である。

スラッグ弾実技講習については、今年度の実施ができなかったが、ライフル以外で大型獣を捕獲するためには必須な技術であるため、継続した取組が必要である。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。